

2026年4月1日更新

2026年度
重要事項説明書（入園のしおり）
ミルキーホーム新松戸園



Milky Home

目 次

1	事業所の目的及び運営の方針.....	2
2	当事業所における施設・設備等の概要.....	3
3	提供する保育の内容.....	3
4	連携協力の概要.....	8
5	職員の職種、員数及び職務の内容.....	8
6	保育を行う日及び時間帯.....	9
7	利用者負担額等.....	9
8	利用定員.....	11
9	利用の開始及び終了に関する事項等.....	11
10	ご協力をお願い.....	12
11	持ち物について.....	16
12	服装について.....	17
13	嘱託医等.....	17
15	ご意見・ご要望・ご相談の受付.....	19
16	虐待の防止.....	20
17	保険等に関する事項.....	20
18	守秘義務及び個人情報の取扱いに関する事項.....	20
19	留意事項.....	21
	同意書.....	24

保育の提供の開始にあたり、当事業所があなたに説明すべき内容は、次のとおりです。

1 事業所の目的及び運営の方針

(1) 事業所の概要

名 称 ミルキーホーム新松戸園
所在地 千葉県松戸市新松戸4-28-1 ジュネシオン新松戸1F
電話番号 047-344-4248

(2) 事業所運営主体

名 称 株式会社ハッピーナース
所在地 千葉県柏市増尾台3-6-41
電話番号 04-7171-1100

(3) 目的及び運営の方針

ア 当事業所は、以下の保育園運営方針に基づき、保育を必要とする児童を受け入れ保育を行うことを目的とします。

「保育所保育指針に則り」

基準や法令を遵守し、保育所保育指針に基づいた保育を行います。

「質の高い保育を」

子どもの個性や関心を知り、美点発見と長所伸展法により、「質の高い保育」を行います。

「柔軟な体制で」

地域のニーズや各ご家庭の状況に応じ、柔軟に対応できる体制を整備します。

「子どもたちには楽しい園生活を」

子どもが「先生大好き!」「保育園に行くのが楽しい!」「お友達と遊びたい!」という園をつくります。

「保護者さまには安心を提供します」

保護者さまとの信頼関係のもと、安心してお子さまを託すことができる園をつくります。

イ 当事業所の運営にあたっては、以下の法令及びその他関係法令を遵守します。

- ・児童福祉法(昭和22年法律第164号)
- ・子ども・子育て支援法(平成24年法律第65号)
- ・松戸市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例(平成26年松戸市条例第19号。以下、「認可基準」という。)
- ・松戸市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例(平成26年松戸市条例第20号。以下、「運営基準」という。)

2 当事業所における施設・設備等の概要

(1) 施設

敷地	敷地全体	※テナント物件に付き不記載		
	屋外遊戯場	なし(代替地:鐘の下公園)		
園舎	構造	RC造		
	延べ面積	99.98 m ²		
	階数	8階建の1階部分	建築年月	平成18年6月

(2) 主な設備

設備	部屋数	備考
乳児室・ほふく室	2室	0歳児クラス・1歳児クラス
保育室	1室	2歳児クラス
調理設備	1室	

3 提供する保育の内容

(1) 保育の提供

当事業所は、保育所保育指針(平成20年厚生労働省告示第141号)に基づき、保育その他の便宜の提供を行います。

(2) 「保育理念」「保育方針」「保育目標」

松戸市の保育方針を踏まえた保育を提供いたします。

ミルキーホームの「保育理念」と「保育方針」と「保育目標」は以下の通りです。

<保育理念>

(養護)

家庭的で温かな雰囲気と安全で衛生的な環境の中で、子どもたちが、のびのびと安心して過ごせるような保育を行います。

(教育)

楽しい遊びや体験、季節の行事や各種活動を通して、子どもたちの好奇心と探求心を刺激し、わくわくがあらわれる保育を行います。

<保育方針>（具体的な保育方針）★ミルクホームの七育★

（徳育）

心の成長を促す教育保育を行います。

自分と他者、生命、自然、環境、地球を大切にする心を育てます。

（体育）

健康な体作りのため、天気のよい日は毎日戸外で元気いっぱい遊びます。

体操やスポーツを取り入れ、運動感覚と協調性を高めます。

（食育）

「食」に関する楽しい経験と「食べもの」に感謝する心を育てます。

生涯を通して健康な生活が送れるよう食育に力を入れます。

（知育）

「すべての人間は、生まれつき知ることを欲する」といいます。発達が顕著な乳幼児期にこの生まれつき備わっている知識欲・知的好奇心に働きかけます。

（音育）

音楽に親しみ、音学を通してこころを育てます。

音遊びや音楽に合わせて体を動かすなど、楽しい雰囲気の中で、音感・リズム感を自然に身につけるとともに、情操面の発達を促します。

（美育）

創作活動を通じて感性を高め、人間性の向上を図る情操教育を行います。上手な作品を作るということではなく、自由な発想や思い切った表現で個性を発揮できる楽しい活動です。

（時育）

今を生き、未来を創る子どもたちに必要な力が付けられるよう、いきいき遊ぶ自由保育とわくわくする設定保育の両方を織り交ぜた保育を行います。

<保育目標>

- 1 元気なあいさつ明るい子
- 2 思いやりのある優しい子
- 3 好奇心旺盛な輝く子

（3）ミルクホーム新松戸園の特色

保育理念、保育方針、保育目標を達成するために新松戸園では特に下記に力を入れます。

日常の保育の中に【健康】【人間関係】【環境】【言葉】【表現】の五領域の学びを（幼児期の終わりまでに育ててほしい姿）として、バランスよく計画的に織り込みます。まずは、さまざまな事象への興味を高められるように工夫します。興味から探究心が生まれます。体験を多く取り入れ、楽しい園生活の中から、今後の生活に必要な基礎の力を自然に学び、身につけるとともに、個々のお子さまの特性を踏まえた支援により、無理なく長所や得意な分野の伸展を促します。

英語（0歳クラスより対象）

英語を学ぶということではなく、英語の耳を育てます。英語の歌を歌ったり、身体を動かしたり、楽しい活動です。

無理なく自然に英語に触れあう時間となります。

もじ・かず・いろ（1～2歳児クラス対象）

遊びながら、たのしく自然にもじ・かず・いろに触れていきます。

ひとりひとりの個性を生かし、ふれあいを大切にしていきます。

歌遊び・リズム遊び（全園児対象）

音感、リズム感、運動能力、表現力等、お子さまが持っているさまざまな才能・可能性を引き出し、育てることができます。音楽、リズム遊びを通して豊かな感性を育てて行きます。

※幼児教室で必要な教材をご家庭でご用意していただく場合がございます。

都度ご連絡させていただきます。

（4）日々の保育活動について

よりよい環境の中で、一人ひとりの特性を受け入れ様々な欲求を満ち、健全な心身の発達を促し、様々な体験を通して豊かな感性や想像力、人に対する愛情や信頼感、自主協調の態度、道徳性の芽生えを培い豊かな人間性を育む保育を行っています。

***あそびや生活の積み重ねの中で、生きる力を自然に身につける活動。**

（コーナー遊び、ごっこ遊び・砂遊びなど）

***意識的に、積極的に取り組む中で運動能力やリズム感、感動する心を育てます。**

（絵本や紙芝居の読み聞かせ・運動遊び・リトミックなど）

***自然や社会とふれあう豊かな体験を取り入れます。**

（楽しい行事・遠足・散歩・野菜作り・地域の行事に参加）

***静と動のバランスのとれた活動が出来る環境を用意します。**

（十分体を動かす活動と、じっくり集中する活動）

(5) 1日の流れ

0.1 歳児クラス	時刻	2 歳児クラス
○開園・順次登園 検温	7:00	○開園・順次登園 検温
○朝の会 水分補給(牛乳) ○散歩、製作など今日の活動	9:30	○自由遊び 
○昼食 水分補給 	9:45 11:00 11:15	○朝の会 水分補給(牛乳) ○散歩、製作など今日の活動 ○昼食 水分補給
○午睡	11:30 12:00	○午睡 
○順次起床、検温 ○おやつ 水分補給	15:00	○順次起床、検温 ○おやつ 水分補給
○自由遊び 水分補給	15:30 16:15	○自由遊び 水分補給
○順次降園 ○延長保育開始(保育短時間)	17:00	○順次降園 ○延長保育開始(保育短時間)
○延長保育開始(保育標準時間)	18:00	○延長保育開始(保育標準時間)
○閉園	19:00	○閉園

※0歳児は月齢によって異なります。

(6) 年間行事予定



4月	内科検診
5月	子どもの日（こいのぼり製作）
6月	歯科検診、個人面談（～7月）***
7月	七夕、個人面談（6月～）***
8月	夏まつり***☆
9月	
10月	運動会ごっこ(保育参観 2歳児) ***☆、ハロウィン、内科検診
11月	個人面談（希望者のみ）***
12月	クリスマス会***☆
1月	お正月遊び、七草がゆ
2月	豆まき、個人面談(希望者、途中入園者)
3月	お雛祭り、お別れ会
毎月	誕生会、身体測定、避難訓練

***は保護者参加・☆は写真撮影可

- ※ 園内状況によって変更になる場合があります。
- ※ 具体的な時期については別途お知らせいたします。
- ※ 個別の日々の保育参観は可能ですので、気兼ねなくお声掛けください。

(7) 食事の提供

ア 提供方法

自園調理にて提供いたします。

イ 提供内容

昼食及びおやつを提供いたします。

和食を中心とし、アレルギー対応などきめ細やかな給食サポートを行う「ミールケア」を導入しております。卵を使用しない献立を基本に、国内産食材やこだわりの調味料を用い、季節や行事に合わせた食事を提供しております。

すべてのお子さまが安心して食事を楽しめるよう努めております。

献立表は毎月別途お知らせします。

ウ 提供時間

利用児童の年齢に応じ、以下の時間帯に食事の提供を行います。

	水分補給	昼食	おやつ
0歳児	10:00、16:15	11:00頃	15:00頃
1.2歳児	10:00、16:15	11:15頃	15:00頃

エ 食物アレルギー等への対応

食物アレルギーをお持ちのお子さんはお知らせ下さい。医師の診断、指導のもとに食事対応を相談させていただきます。

※上記を問わず、行事の参加の際など、お弁当の持参をお願いすることがあります。

4 連携協力の概要

当事業所の保育が適正かつ確実に実施され、必要な保育が継続的に提供されるよう、以下の施設と連携協力を行います。

施設の種類	幼稚園
施設名称	大勝院幼稚園
所在地	千葉県松戸市大谷口 143
連携協力の概要	① 卒園後の受け皿としての支援 ② 集団生活の体験・見学 ③ 代替保育の提供

5 職員の職種、員数及び職務の内容

職員の職種、員数及び職務の内容については以下のとおりとします。

ただし、利用児童数により認可基準の範囲内で変動があるものとともに、非常勤職員について常勤換算後の員数とします。

職種	員数	職務の内容
管理者	1人 ※保育士の1名または2名が兼務する場合もある。	所務をつかさどり、所属職員を監督する。
保育士	利用児童数に応じて、以下の基準以上の数の職員を配置する。なお、うち1人に限り、保健師又は看護師を配置する場合がある。 乳児3人につき1人 満1歳以上満3歳に満たない幼児5人につき1人 上記に加え1人配置	利用児童の保育に直接従事する。
栄養士	1人 ※当該施設の他の栄養士により、献立等について栄養の観点からの指導が受けられる体制にある場合は置かないこともある。	利用児童の発達段階に応じた献立を作成する。
調理員	1人	栄養士の作成した献立に基づき、給食及び補食を調理する。
嘱託医	1人（嘱託）	利用児童の健康管理、健康診断を行う。
嘱託歯科医	1人（嘱託）	利用児童の健康管理、歯科健診を行う。

6 保育を行う日及び時間帯

当事業所において保育を提供する日及び時間は、以下のとおりとします。なお、提供時間以外の時間において、やむを得ない理由により保育が必要な場合は、延長保育を提供します。（別途利用者負担が発生します。）

認定区分	提供日※	提供時間	延長保育時間
保育標準時間認定	月曜日～土曜日	7：00～18：00	18：00～19：00
保育短時間認定	月曜日～土曜日	9：00～17：00	7：00～ 9：00 17：00～19：00

※年末年始（12月29日から1月3日）及び祝祭日を除きます。

※その他市長が必要と認めた場合、臨時休園する場合があります。

7 利用者負担額等

(1) 当事業所が徴収する利用者負担額の内容は以下のとおりとします。

ア 居住する市町村が定める額の利用者負担額を基本保育料としてご負担いただきます。

イ 延長保育を利用する場合には、上記延長保育時間内において、延長保育料（30分1か月750円）をご負担いただきます。

※1ヶ月のうち1日でも延長保育をご利用された場合、上記の料金を口座で引き落としさせていただきます。

※万が一やむを得ない事情（災害・事故等）により19：00以降のお迎えになった場合、上記延長保育料に加え、30分1回800円の料金がかかりますので、ご了承くださいようお願い申し上げます。（その都度徴収させていただきます。）

ウ 上記のほか、当事業所の利用において通常必要とされるものに係る費用として、下記のとおり実費相当額をご負担いただきます。

*クラス別教材他（※クラス別教材料金一覧表をご参照ください）

- ・個人用教材、カラー帽子、防災頭巾等は入園時または進級時に販売します。発達に即したものの、使いやすいものを準備しています。カラー帽子・防災頭巾は安全の観点から極力保育園で決められた物を購入してください。年度の途中で補充も出来ます。

*敷布団衛生管理代

月額 1,100円（敷布団レンタル料・シーツの毎週のクリーニング代等）

- ・敷布団は、レンタルとなります。沈み込みが少なく通気性のある敷布団です。毎年4月に新品に交換されます。シーツは毎週業者によるクリーニングを行い、交換されます。ご自宅での洗濯は不要です。

上記のほか、次の事項についてご負担いただくことを予定しています。

*行事にかかるバス代・交通費・入場料・会場代等の費用

遠足などの園外保育に使う交通手段としてバス等の交通費・入場料・会場費等かかる場合の実費は保護者の方の負担となります。極力、負担金が少なく十分に楽しめる企画に

努めます。

*写真代・DVD代

行事の記録として撮影した場合に限り希望購入できます。

上記に掲げるもの以外に、費用負担が発生する場合にはその目的や金額等について、事前に説明いたします。

*サブスク利用料（紙オムツ・おしりふき定額サービス）※希望者のみ

月額 2,508 円

0～2 歳児対象に、園で使用するオムツとおしりふきを毎月定額でご利用できます。毎日のオムツに名前を記入する作業や補充するお手間が減り、お荷物の軽減につながります。

ご希望の方は利用希望月の前月 15 日までに、園所定の用紙にてお申し込みをお願いいたします。また利用を休止又は解約される場合は、利用最終月の 15 日までに申し出をお願いいたします。園所定の用紙にて記入いただいた上で、ご利用終了となります。

<注意事項>

- ・サブスクの紙オムツは、ご自宅用に持ち帰ることはできません。園内で使用する分のみとなります。
- ・休止、解約の申し出が無い限りは自動更新となります。
- ・体調不良などで長期にお休みをされた場合や月途中のご退園などでも、日割りや返金には対応しておりませんのでご了承ください。
- ・月途中からご利用を開始される場合でも、月額の料金がかかります。

<休園（退園）した月の料金について>

○敷布団衛生管理代

休園月は料金をいただきません。

※月に 1 日でも利用した場合は月額料金をいただきます。

○サブスク利用料

前月 20 日までに休園のご連絡をいただいた場合に限り、当月の料金をいただきません。

※締切日が土日祝日に重なった場合、直前の平日にご連絡をお願いします。

(2) 利用者負担額等の納付方法

① 口座振替

口座振替依頼書に必要事項を記入の上、当事業所にご提出ください。毎月利用月の 27 日（当日が銀行休業日の場合は次営業日）に引き落としとなりますので、残高不足のないようお願いいたします。

② 現金

お釣りはありませんのでお釣りのないようお支払いください。

毎年 4 月と 9 月は保育料の変更がありますので、事務手続き上の関係で、現金で当事業所にお支払いいただく場合があります。

費 目	実費徴収額	お支払い方法
延長保育料（19：00 まで）	30 分 750 円／月	口座振替払（翌月 27 日）
延長保育料（19：00 以降）	30 分 800 円／回	現金集金
敷布団衛生管理代	1,100 円／月	口座振替払（当月 27 日）
個人教材費	教材費一覧参照	現金集金
行事にかかる費用		現金集金
サブスク利用料（希望者のみ）	2,508 円／月	口座振替払（当月 27 日）

物価変動の影響等により徴収額を変更する場合があります。

8 利用定員

総定員 19 人。内訳は次に掲げるとおりとする。

- (1) 保育時間の認定を受けた満 2 歳以上満 3 歳未満の児童 8 人
- (2) 保育時間の認定を受けた満 1 歳以上満 2 歳未満の児童 8 人
- (3) 保育時間の認定を受けた満 1 歳未満の児童 3 人

ただし、認可基準の範囲内で、上記に定める定員を超えて受け入れることがあります。

9 利用の開始及び終了に関する事項等

(1) 各種手続きについて

ア 入園に関する手続き

入園時には以下の書類をご提出ください。

- ・児童票
- ・緊急連絡カード
- ・お迎え者写真貼付台紙
- ・母子手帳コピー貼付台紙
- ・写真、映像、お名前の使用に関するお伺い
- ・食材摂取確認表
- ・障がい者等/療育等の手帳、発達支援センター等の受給者証（通所していることがわかる通知書又は関係書類等）、診断書等

イ 退園に関する手続き

- ・退園が決定した場合には、1 か月前までに知らせるとともに、退園届をご提出ください。

ウ 転園・休園に関する手続き

- ・転園が決定した場合には、転園届をご提出ください。
- ・休園を申し込む場合には、休園届をご提出ください。

(2) 保育の提供の終了について

当事業所は、以下に掲げる場合には、保育の提供を終了いたします。

ア 満3歳に到達したとき。ただし、満3歳に到達した日の属する年度の3月31日までのほか、特に必要と認められた場合は、この限りでない。

イ 子ども・子育て支援法における支給認定の要件に該当しなくなったとき。

ウ その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき。

10 ご協力をお願い

(1) 送迎について

*園児の送迎は、必ず保護者の責任において行ってください。都合により、代理の方がお迎えの場合は、必ず事前にお知らせください。代理でお迎えの方は「写真付身分証明書」を提出してください。連絡がなくて他の方が迎えに来られても、保護者の方に直接連絡がつくまでお渡しできません(小学生、中学生のお迎えは危険ですので禁止しています)。

*登園、降園の際は必ずスタッフに知らせてください。門の所で別れたり、だまって連れて帰ったりしないでください。

*常時、施錠しています。インターホンを押してください。

*園児の健康のためにも近くの方はできれば歩いて送迎をお願いします。

*近隣のご迷惑になりますので、路上駐車は厳禁です。急ぎの時でも玄関前などには絶対に止めないでください。歩いて登園する子どもがいますので危険です。

*送迎時にパン、お菓子等の持ち込みをしないでください。

*送迎時間が変更になる場合は、事前に電話連絡を入れてください。

(2) お休みについて

*病気や、保護者の都合でお休みするときは、当日朝 9:30 までに必ずお知らせください。病気の場合は、病名とご様子もお知らせください。

*勤務は休みでも、他の用事で預けられる場合は、必ず連絡が付くように連絡先をお知らせください。

(3) 園からのご連絡事項について

*保育園からの連絡事項は、送迎時に直接お知らせしたり、園便り、連絡ノート、掲示ボード等でお知らせします。必ずお読みください。

(4) 病気・お薬について

*健康状態が悪い場合は、無理をしないで休ませ、医師の診断を受けてください。

*38℃以上の発熱の場合、解熱後 24 時間は家庭保育のご協力をお願いしております。

小さい子どもは、日内変動が大きいため、また熱をぶり返す可能性があります。

また、発熱後は抵抗力も下がっており、保育園という集団生活の場では、違う感染症をもらいやすくなります。

しっかりと休養することで、症状を長引かせるのを防ぎましょう。

*保育園での与薬は原則としていたしません。医師の診断によりどうしても投薬の必要な

場合は、朝・夜の2回の服用で対応していただけるようであればお願いしていただき、難しい場合は、必ず医師が証明した投薬指示書を提出してください。

また、持参される際は、1回分のみお持ちいただき、袋等に大きくお名前を記入してください。また、かならず手渡しでお願い致します。

*発熱、下痢、眼病などの場合は、機嫌がよくても集団生活ですので登園は避けましょう。

とびひは患部を覆ってください。

*伝染病の場合は、必ずお知らせください。そして、早期治療を受け医師の許可が下りるまでお休みさせていただきます（登園許可証明書または登園届が必要となります）。

(5) 予防接種後の登園について

*乳幼児の集団では感染症が流行することがあります。感染症を予防するために計画的に予防接種を受けましょう。

*市報や個人宛通知で、実施の確認をしましょう。

*かかりつけ医とよく相談して、体調のよい時に接種しましょう。

*予防接種後は、家庭で安静にして様子を見て下さい。（副作用などの症状が出ることもある為登園前の接種より、登園後の接種をお願いいたします。）

*予防接種を受けた後は連絡ノートで園にお知らせ下さい。

(6) 書類について

*ミルキーグループではお子様の発達成長にかかわる関係施設及び自治体との連携を図るため、関係書類（障がい者等/療育等の手帳、発達支援センター等の受給者証（通所していることがわかる通知書又は関係書類等）のご提出をお願いする場合がございます。その際は園へご提出のご協力をお願いいたします。

(7) 写真・動画の撮影について

園内および園外活動の写真・動画の撮影は撮影が許可されている行事（年間行事予定の中に☆印）以外は**禁止**させていただいております。

園が撮影を許可した行事などにおける写真・動画の撮影につきましては、個人情報の保護に関する法律に基づき、以下の点についてご留意ください。

*ブログ・SNS・動画サイト等、インターネット上に公開しないでください。

*個人で楽しむことを目的として撮影し、他人に譲渡しないでください。



*写っている人物の許可なくメールなどで送付しないでください。

*その他、データを二次利用する行為全般を行わないでください。

※一度インターネット上に公開された情報の回収はきわめて困難となり、悪用の危険性も出てきます。絶対におやめください。

(8) 登園の判断基準について

*子どもは十分な睡眠が必要です。できるだけ家族そろって夕食をとり、早寝早起きの習慣をつけ、朝食をとって排便を済ませて登園しましょう。

	こんな時は休みましょう	登園できます
発熱	<ul style="list-style-type: none"> • 活気、機嫌が悪い • 食欲がない • 37.5℃以上 • 24 時間以内に解熱剤を使った 	<ul style="list-style-type: none"> • 朝は 37.4℃以下で活気・機嫌も良い • 咳／鼻水の症状は悪くなっていない 
咳	<ul style="list-style-type: none"> • 咳の為、夜間に起きる • 連続して咳き込む • 呼吸がつかう • 機嫌が悪く、食欲がない 	<ul style="list-style-type: none"> • 連続した咳がない • 喘鳴やつかうような呼吸がない • 機嫌がよく食事もとれている
下痢	<ul style="list-style-type: none"> • 24 時間以内に水状の下痢あり • 食事毎に下痢になる • 食欲や活気がない 	<ul style="list-style-type: none"> • 24 時間以内に水状の下痢なし • 食事をしても下痢にならない • 排尿回数がいつも通り
嘔吐	<ul style="list-style-type: none"> • 24 時間以内に嘔吐あり • 食欲や活気がない • 嘔気があり、いつもより体温が高め 	<ul style="list-style-type: none"> • 24 時間以内に嘔吐なし • 食事をしても吐かない • 機嫌がよく顔色も良い
発疹	<ul style="list-style-type: none"> • 発熱に伴って発疹がある • 口内炎で食事がとれない • とびひでは… 顔などで患部を覆えない 患部を掻いてしまう じくじくして他児に感染の恐れ有り 	<ul style="list-style-type: none"> • かかりつけ医の診察を受けた結果 感染の恐れなしかつ全身の状態が良い と、診断された

◆◆◆ 感染症の登園のめやす ◆◆◆

1 医師が記入した「登園許可証明書」の提出が必要な感染症

	潜伏期間	感染可能期間	主な症状	登園基準
麻疹 (はしか)	8~12日	発疹出現1~2日前から発疹出現後4日間	発熱、咳、結膜炎と発疹	解熱後3日経過するまで
風しん (三日はしか)	14~23日	発疹出現の前後7日間	軽い風邪の症状、種々の発疹と熱、リンパ腺腫大	発疹が消失するまで
水痘 (水ぼうそう)	10~20日	発疹が出現する2日~すべての発疹が痂皮化するまで	発疹は体幹から全身に、頭髪部や口腔内にも出現する。紅斑から丘疹、水泡、痂皮の順に変化	すべての発疹が痂皮化するまで
流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	12~25日	耳下腺腫脹前7日から腫脹後9日まで唾液から検出	発熱、片側ないし両側の唾液腺の疼痛性腫脹	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで
結核	2年以内	喀痰の塗抹検査が陽性の間	発熱、咳、呼吸困難、チアノーゼなど	医師により感染の恐れがないと認められるまで (喀痰検査が3回連続陰性になるまで)
咽頭結膜熱 (プール熱)	2~14日	発熱、充血等症状が出現した数日間	39℃前後の発熱、咽頭炎、頭痛、食欲不振、結膜充血、眼脂	主症状(発熱、咽頭発赤、目の充血)が消失してから2日を経過するまで
流行性角結膜炎 (はやり目)	2~14日	発症後約2週間	流涙、結膜充血、眼脂、耳前リンパ節の腫脹と圧痛	医師により感染の恐れがないと認められるまで (結膜炎の症状が消失してから)
百日咳	5~12日	感染後3週間	感冒症状から始まり、次第に咳が強くなり咳発作へ。熱がない	特有の咳が消滅するまで、又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
腸管出血性大腸菌 感染症	1~8日	便中に菌が排出されている間	激しい腹痛、頻回の水様便、血便、発熱は軽度	医師により伝染の恐れがないと認められるまで
急性出血性結膜炎	1~3日	ウイルスが呼吸器から1~2週間、便から数週間~数ヶ月排出される	急性結膜炎で結膜出血が特徴	医師により感染の恐れがないと認められるまで
髄膜炎菌性髄膜炎	1~14日	不明	頭痛、発熱、首が動かしにくくなる硬直	医師により感染の恐れがないと認められるまで

2 保護者が記入した「登園届」の提出が必要な感染症

	潜伏期間	感染可能期間	主な症状	登園基準
溶連菌感染症	2~5日	潜伏期間後半~発症後約7日間 抗菌内服薬後24時間経過するまで	発熱、咽頭痛、扁桃腺炎、莓舌、頸部リンパ節炎、全身に掻痒感のある発疹	抗生剤内服開始後24時間以上経過し、発熱、発疹等の諸症状が回復するまで
マイコプラズマ 肺炎	2~3週間	症状発現時がピークで、その後4~6週間続く	咳、発熱、頭痛などの風邪症状がゆっくりと進行し、特に咳は徐々に激しくなる。	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	3~6日	唾液へのウイルスの排泄は1週間、便への排泄は発症から数週間	水泡性の発疹が口腔粘膜及び四肢末端(手掌、足底、足背)に現れる。発熱は軽度。	発熱や口腔内の水泡・潰瘍の影響がなく、旨味の良事が摂れること(解熱後1日以上経過していること)
伝染性紅斑 (りんご病)	4~21日	風邪症状発現から顔に発疹が出現するまで	軽い風邪症状を示した後、頬が赤くなったり手足に網目状の紅斑が出現する。	発疹期には感染力がない為、全身状態の良いこと
感染性胃腸炎	ノロ:12時間~48時間後 ロタ:1~3日	症状がある間と、症状消失後1週間	発熱、下痢、嘔吐	嘔吐、下痢症状が治まり、普通の食事ができること 解熱後24時間以上経過していること
ヘルパンギーナ	3~6日	唾液からは1週間 便からは数週間	突然の高熱、咽頭痛、口蓋垂付近に水泡疹	全身状態が安定しており、普通の食事が摂れること (解熱後24時間以上経過していること)
RSウイルス感染症	4~6日	3~8日(乳児は3~4週間)	発熱、鼻汁、咳、喘鳴、呼吸困難	呼吸器症状が消失し、全身状態がよくなるまで
帯状疱疹	不定	全ての発疹が痂皮化するまで	小水疱が神経の支配領域にそった形で片側に現れる。	すべての発疹が痂皮化するまで
突発性発疹	約10日	発熱の間	38℃以上の高熱が3~4日続いた後、解熱とともに体幹部を中心に鮮紅色の発疹が出現	解熱後24時間以上経過し、全身状態が良いこと
インフルエンザ	1~2日	発症前24時間から発病後3日程度までが最も感染力が強い	発熱、咳、全身倦怠、筋肉痛、咽頭痛	発症した後5日を経過し、かつ解熱した後3日を経過するまで
新型コロナウイルス 感染症	約5日間	発症2日前から発症後7~10日間	発熱、呼吸器症状、頭痛、倦怠感、消化器症状、鼻汁、味覚異常、嗅覚異常	発症した後5日を経過し、かつ症状が軽快した後1日を経過すること ※無症状の場合は検体採取日を0日目として、5日を経過すること

3 「登園許可証明書」「登園届」が不要な感染症(医師の判断が必要になる場合があります。)

	潜伏期間	感染可能期間	主な症状	登園基準
アタマジラミ症	10日~14日 (成虫まで2週間)	産卵から最初の若虫が孵化するまでの10~14日の期間	頭皮のかゆみ・白い卵と成虫がみられる。	駆除を開始していること
疥癬	約1ヶ月	感染してから発疹、かゆみが出るまでの期間	かゆみの強い発疹、膿疱、結節ができる。手足には線状の隆起した発疹も見られる。	治療開始後
伝染性軟属腫 (水いぼ)	2~7週間 時に6ヶ月	不明	直径1~3mmの半球状の丘疹	掻きこわし傷から滲出液が出ているときは被覆すること
伝染性膿痂疹 (とびひ)	2~10日	効果的治療開始後24時間まで	滲液や虫刺され痕を掻きこわし、そこから細菌感染しびらんや水泡病変を形成する。	皮膚が乾燥しているか、湿潤部位が被覆できる程度のものであること
B型肝炎	急性肝炎では45~160日	不明	全身の倦怠感、発熱・頭痛、吐き気、食欲不振、下痢、黄疸などで、尿が褐色になることがある。	急性肝炎の極期を過ぎてから

※登園許可証、登園届の用紙は、当園のホームページからダウンロードするか、入園時に配布したものをコピーしてご使用下さい。園にもございますのでお声がけください。

1.1 持ち物について

持ち物には全てははっきりと記名をしていただき、消えたらその都度書き直してください。
 集団生活ですので、玩具（アクセサリ・キーホルダー含む）・食べ物は持たせないでください。

<毎日持ってくるもの>

クラス			項目	数量	備考
0	1	2			
✿	✿	✿	紙オムツ	5~6枚	1枚ずつ記名してください ※サブスクご利用の方は不要
✿	✿	✿	着替え	2組	常時2組になるように補充してください
✿	✿	✿	汚れ物用ビニール袋	2~3枚	
✿			消毒済み哺乳瓶	使用本数	ミルクを飲む回数分お持ちください
✿			ガーゼハンカチ	使用枚数	哺乳瓶の本数分お持ちください
✿	✿	✿	食事用エプロン	1枚	巾着袋に入れてください ※離乳食が始まったら

<週初めにもってきて、週末に持ち帰るもの>

クラス			項目	数量	備考
0	1	2			
✿	✿	✿	上掛け	1枚	夏はバスタオル、冬はミニ毛布
✿	✿	✿	カラー帽子	1個	週末持ち帰り洗濯をしてください

<その都度持ってくるもの>

クラス			項目	数量	備考
0	1	2			
✿	✿	✿	おしりふき	1袋	なくなり次第、お声がけします ※サブスクご利用の方は不要

- ※ 長靴で登園された場合、お散歩に出る可能性もございますのでお子様の安全上の観点より運動靴もご持参ください。
- ※ 敷布団および敷布団用シーツはレンタル品のご提供となりますので、ご用意をして頂かなくて構いません。
- ※ 園の物を借りたら、洗濯をして翌登園日に返却してください。
- ※ オムツは衛生を保つため、毎日5~6枚ずつお持ちください。
- ※ 足りなくなった場合は園の予備オムツを使用しますので、後日、使用した枚数分のオムツを園にお持ちください。
- ※ 必要に応じて、雑巾、ビニール袋等を集めます。
- ※ 記名のない持物を園内で紛失した場合、弁償はいたしかねますのでご了承ください。

1 2 服装について

0歳・1歳児	2歳児
<ul style="list-style-type: none"> • 0、1歳児は、自由ですが、出来るだけ着脱しやすい服装にしましょう。 • カラー帽子は外遊び時に使用します。 • 帽子には接触等で怪我の恐れのある飾りなどはつけないようにしましょう。 • フードのついた服、紐のついている服スカート、床に着くような長いズボンは活動の妨げになり危険です。 フードのついた服を着用の日は、中に入れていただきます。 • 靴は足に合った運動靴(外遊びに適した靴)をはかせましょう。 • 靴は必ずはかせて登園してきてください。 • 室内は、はだしを基本とします。 • 爪は、常に短く切ってください。長いとお子さま自身やお友達をひっかいてしまうおそれがあります。 	<ul style="list-style-type: none"> • 後ろあき、つなぎ、つりズボンはさげましょう。 • カラー帽子は外遊び時に使用します。 • 帽子には接触等で怪我の恐れのある飾りなどはつけないようにしましょう。 • フードのついた上着、紐のついている服スカート、床に着くような長いズボンは活動の妨げになり危険です。 フードのついた服を着用の日は、中に入れていただきます。 • 靴は足に合った運動靴(外遊びに適した靴)をはかせましょう。 • 靴は必ずはかせて登園してきてください。 • 室内は、はだしを基本とします。 • 長い髪は結びましょう。ピンやプラスチック等の飾りは危険ですので登園時に保護者様に預かって頂きます。 • 健康のため日頃から薄着にしましょう。 • 爪は、常に短く切ってください。長いとお子さま自身やお友達をひっかいてしまうおそれがあります。

1 3 嘱託医等

当事業所は、以下の医療機関と嘱託医契約を締結しています。

(1) 内科

医 師 名	布山 裕一
専 門 科 目	小児科
住 所	千葉県松戸市新作1059-2

(2) 歯科

医療機関の名称	新松戸歯科
医 院 長 名	鈴木 崇
所 在 地	千葉県松戸市新松戸 1-439-6 新松戸駅ビル 3F

1.4 緊急時における対応方法及び非常災害対策

(1) 利用児童の病状急変等への対応について

利用児童に病状急変等の緊急事態が発生した場合には、保護者に連絡するとともに保護者の指定する医療機関及び緊急連絡先等へ速やかに連絡を行います。保護者に連絡の取れない場合は、当事業所のかかりつけ医にかかるか、状態によっては救急車で病院に連れて行きます。

(2) 非常災害時の対策等について

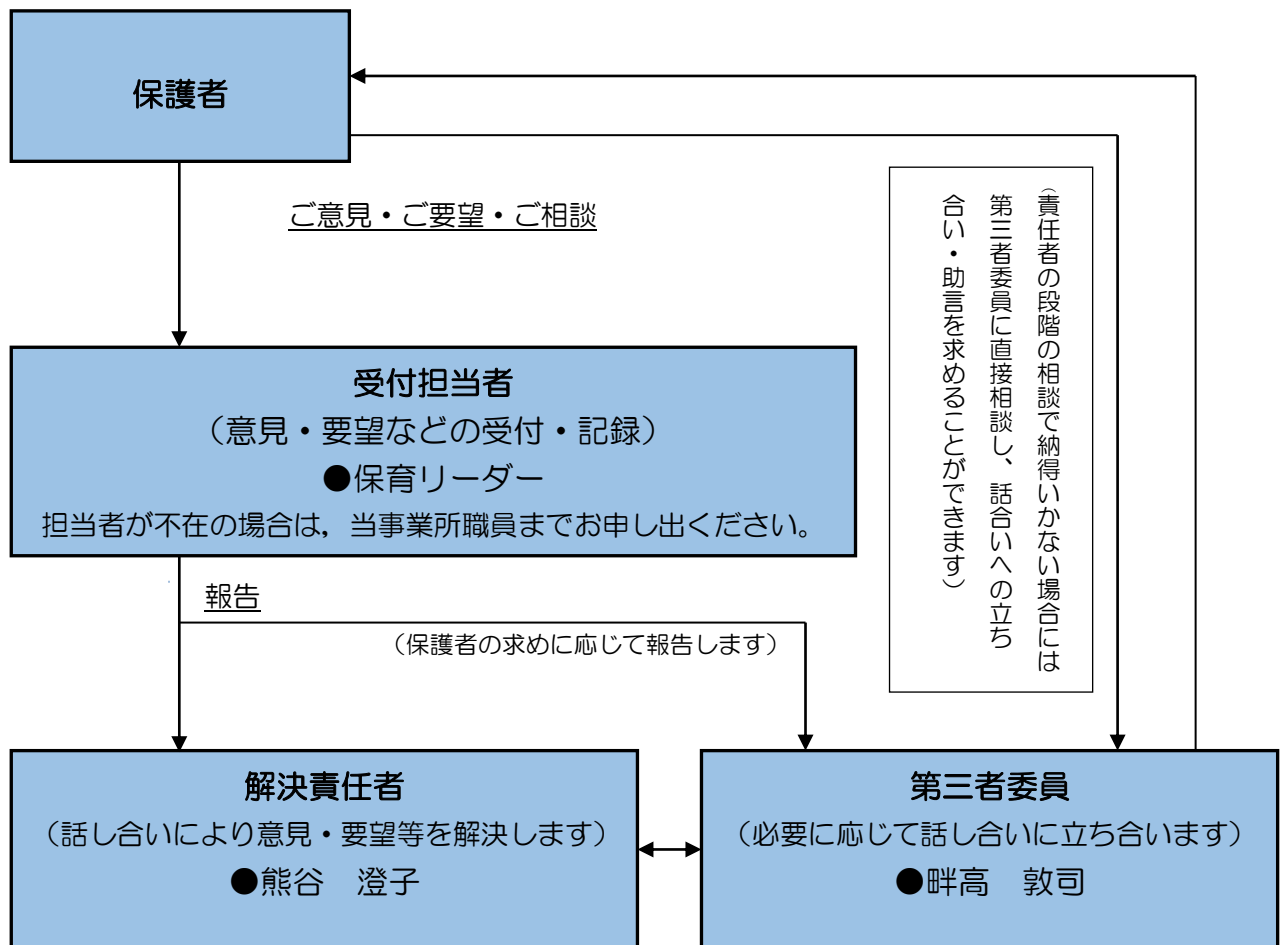
非常時の対応	別途定める、消防計画書により対応いたします。
災害時の避難場所	第一避難場所 新松戸中央公園 第二避難場所 小金中学校
利用児童 引き渡しの方法	保護者でない場合は、お迎え者を事前に確認しておき、本人確認の上引き渡します。

(3) 管轄する関係機関

消防署	松戸市消防局大金平消防署（TEL 047-348-0119）
警察署	松戸警察署（TEL 047-369-0110）

15 ご意見・ご要望・ご相談の受付

当事業所では、ご意見・ご要望・ご相談等に係る窓口を以下のとおり設置しています。



ミルキーホーム新松戸園

〒270-0034 千葉県松戸市新松戸4-28-1

ジュネシオン新松戸1F

(窓口ご利用時間 8:30~18:30)

TEL&FAX 047-344-4248

ミルキーホーム本部

★ 第三者委員★

〒277-0052 千葉県柏市増尾台3-6-41 株式会社 ミツワ堂 代表取締役 畔高 敦司

TEL 04-7171-1100

FAX 04-7171-1166

アドレス milky@ssss.co.jp

○相談解決の結果（改善事項）は口頭もしくは文書で責任者よりご報告申し上げます。

○以上の仕組みで解決できないご意見・ご要望は千葉県社会福祉協議会に設置された運営適正化委員会に申し立てることもできます。

(運営適正化委員会の連絡先：TEL：043-246-0294 FAX：043-246-0298)

1.6 虐待の防止

(1) 職員の虐待防止のための措置

利用児童に対する虐待を防止するため、職員に対する研修を定期的に行います。

(2) 家庭における虐待防止のための対応

虐待の前兆を見逃さぬよう、利用児童や家庭の様子に注意を払うとともに、必要に応じ関係機関への通告等を行います。また、職員と保護者との交流を通じ、育児への不安や悩みに対し支援を行い、育児の負担感を軽減します。

1.7 保険等に関する事項

(1) 独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済掛金制度について

保育所内で発生した事故、登降所の通常の経路で起きた事故、その他保育所の管理下における災害に対して、災害共済金を給付する制度です。万一の場合に備え、災害共済給付の適用を受けられるよう、加入申し込みをお願いしております。
負担額は所得に応じて異なります。

(2) その他

当事業所では、以下の保険に加入しています。

【保険会社】三井住友海上火災保険株式会社

【保険内容】保護者及び代理人より園児をお預かりしてからお返しするまでの管理下内

【保険金額】対人：1億円/人・1事故5億円 対物：1事故1000万円

※当園の管理下におけるお子様に生じた不慮のケガ・事故に対して、上記加入する賠償責任保険などの担保の範囲内で賠償の責に任じます。

1.8 守秘義務及び個人情報の取扱いに関する事項

(1) 下記のような正当な理由がない限り、保育の提供にあたって知り得た利用児童及びその家族の個人情報を他者へ公表しません。

- ① 他の保育所等へ転園する場合、その他兄弟姉妹が別の施設等に在籍する場合において、他の施設との間で必要な連絡調整を行うこと。
- ② 緊急時において、病院その他関係機関に対し必要な情報提供を行うこと。
- ③ 子どもの発育において、児童発達支援施設その他関係機関に対し必要な情報提供を行うこと及び関係機関から必要な情報提供を受けること

(2) 利用児童の居住市町村が認定する毎月の基本保育料の金額の情報は、給付事務に必要な範囲に限って利用します。

19 留意事項

(1) 重要事項説明書の変更について

記載事項に変更が生じる場合には、事前にご説明いたします。

(2) 安全管理について

当園は保育業務実施に際しては、善良なる管理者の注意義務に基づいて誠実に行います。活発な子どもたちが活動する保育園では、安全に対しての十分な配慮の中でも、ケガなどが一瞬にして起こります。家庭でも日常起こりうるケガ・事故等については、防御しきれない場合があることをご了解ください。

例えば、保育中にお子様が転倒、壁等へ突進して負うケガ、園児同士の衝突等1対1保育の体制ではなく、保育者がお子様1名を保育中見守り続けることができないこと、保育者がいつもお子様の間近にいるとは限らないことをご了解ください。

当園では、危険だからと活動を抑えるよりも元気に遊び、その中で子どもたちなりにいろいろな経験を踏んでどうしたらケガをしないか、どうしたら子ども同士のトラブルを解決できるかを次第に学んで行けるよう指導する方針としております。

(3) 疾病について

0～1才児の睡眠中は、概ね5分おきに呼吸等のチェックを行います。

健康状態を常に把握するようにしておりますが、SIDS、感染症をはじめ、様々な疾病を防ぐことはできません。保育園内は、集団生活であり、その中での病気の感染は、起こりうることをご了承ください。

入園前の既往症について予め園に書面で申し出てください。これらを要因として万が一、保育中に異常や悪化がある場合は、すぐにご連絡いたしますが、当園は疾病の悪化については、その責めに任じないものとします。

(4) 発熱時等の預かり

37.5℃以上の発熱がある場合、または発熱が37.5℃未満であっても、病気その他の理由で体調が思わしくない場合は、お預かりができないことをご了承ください。ただし医師の診断書がある場合はこの限りではありません。

発熱のほか、異常が発生した場合において、園が必要と判断したときは、お迎えを求め場合があります。

先に予め届出を受けている連絡方法によって連絡したにもかかわらず連絡がつかなかったときは、それ以降に生じた結果についても当園はその責に任じないことをご了承ください。感染症などの疑いがある場合についても、お子様の預かりができないことをご了承ください。

(5) 保護者間の係争

お子様相互間で生じたトラブルに関しては、原則として相手のお子様もしくは相手の保護者に責任を求めないものとしましょう。

(6) 保育時間内における園児の傷病発生後の対応について

園内でお子様が怪我をされた際は、まず園にて応急処置を行い、状況を確認したうえで、速やかに保護者様へご連絡いたします。

受診が必要と判断された場合は、原則として保護者様にお迎えにお越しいただき、病院へお連れいただく対応とさせていただきます。

ただし、緊急性が高い場合には、園の判断により職員が病院へお連れすることがあります。その際は、できるだけ早く保護者様にも病院へお越しいただき、診察後のご対応をお願いいたします。

(7) 医療費のお支払いについて

園が病院へお連れした場合であっても、医療費のご精算は原則として保護者様をお願いしております。




なお、受診時にその場でのご精算が難しい場合には、園にて一時的に医療費を全額立て替えさせていただきます、後日、保護者様よりご返金をお願いする場合がございます。

(8) 子ども医療費助成受給券のお預かりについて

子ども医療費助成受給券につきましては、園でのお預かりは行っておりません。

医療機関受診の際には、保護者様ご自身でご持参いただきますようお願いいたします。

20 クラス別教材料金一覧表（2026年度）

	0歳 	1歳 	2歳 
	ちゅうりっぷ組	たんぽぽ組	すみれ組
おたよりケース	210	210	210
クレパス（2歳児から）			480
粘土（2歳児から）			340
粘土ベラ（2歳児から）			210
粘土板（2歳児から）			340
粘土ケース（2歳児から）			200
のり（2歳児から）			180
カラー帽子 0歳児は（耳つき黄色）	920	840	840
防災ずきん（1歳児から）	園で用意	1,680	1,680
せいさくバインダー （1歳児から）		400	400
計	1,130	3,130	4,880

※れんらく帳なし（ハイチーズ）

※お手元に教材が届きましたら、お名前をご記入いただく前に不良不備等ないかをご確認いただきますようお願い申し上げます。万が一不良品がございましたら交換対応させていただきます。

同意書

(保護者様控え用)

当事業所における保育の提供を開始するに当たり、本書面に基づき重要事項の交付を行いました。

事業所名称：ミルクィホーム新松戸園

運営会社：株式会社ハッピーナース

代表取締役：岡崎 玲子



私は、本書面に基づいてミルクィホーム新松戸園の利用に当たっての重要事項の内容を理解し同意した上で、貴園の利用を申し込みます。

年 月 日

保護者住所：

児童氏名：

保護者氏名：

児童から見た続柄：

印

同意書

(園提出用)

当事業所における保育の提供を開始するに当たり、本書面に基づき重要事項の交付を行いました。

事業所名称：ミルクィホーム新松戸園

運営会社：株式会社ハッピーナース

代表取締役：岡崎 玲子



私は、本書面に基づいてミルクィホーム新松戸園の利用に当たっての重要事項の内容を理解し同意した上で、貴園の利用を申し込みます。

年 月 日

保護者住所：

児童氏名：

保護者氏名：

児童から見た続柄：

印